

## 熊本地震による伝統的町家の被災実態・復興過程の記録とまちづくり

—熊本県宇城市小川町商店街の歴史的町並みの継承を目指して—

主査 磯田 節子\*<sup>1</sup>

委員 坂田 純一\*<sup>3</sup>, 柏原 利武\*<sup>2</sup>, 富士田シゲ子\*<sup>2</sup>, 平川 晃\*<sup>2</sup>, 高木淳二\*<sup>4</sup>, 伊東龍一\*<sup>5</sup>, 松下隆太\*<sup>6</sup>

### 「小川町商店街の歴史的町並み・伝統的町家の復旧・復興とまちづくり」

宇城市小川町商店街には江戸期末から明治・大正の立派な町家が残る。2016年の熊本地震で被災した。本稿は小川町商店街という一地方都市の小さな町の熊本地震からの復興の記録である。震災後2年半が経過した今、公費解体された町家も多く空地が広がる。地震から約1年後に我が国で初めての取組である、被災した未指定文化財への修復補助が決定した。小川町商店街の町家6軒が申請した。地震後の1年間は、各町家ごとの復旧支援が中心だったが、2年目の2017年6月に小川町商店街有志による苜萱の会が立ち上った。宇城市の職員も加わり共に将来のまちの在り方を考え、今何をすべきかを考え、まず動くことから始めた。現在進行中である。

キーワード：1) 熊本地震, 2) 震災復興, 3) 歴史的町並み, 4) 町家, 5) 保存, 6) 修復 7) まちづくり, 8) コミュニティ

## RECORD OF ACTUAL CONDITION OF DAMAGED OLD HISTORICAL HOUSES "MACHIYA" BY KUMAMOTO EARTHQUAKE, THE RESTORATION PROCESS AND COMMUNITY DEVELOPMENT

- Intend to Inherit Historical Townscape of Ogawa machi Shopping Street, Uki City, Kumamoto Pref. -

Ch. Setsuko Isoda

Mem. Junichi Sakata, Toshitake Kashiwabara, Shigeko Fujita, Akira Hirakawa, Junji Tkagi, Ryuichi Ito, Ryuta Matsushita

### Restoration of traditional town houses and historical streets and community development

There are many excellent "Machiyas" built in Meiji from the end of Edo period at Ogawa Town shopping street, Uki city, Kumamoto pref. These "Machiyas" were affected by the 2016 Kumamoto earthquake. This paper is a record of recovery from the Kumamoto earthquake of a small town in a local city. In the first year from the earthquake, support was mainly given to each town house, and in the second year Karukaya party by volunteer Ogawamachi shopping district was established in June of 2017. Thinking about the vision, thinking what to do now, we started with moving first. It is ongoing.

#### 1. 実践活動の目的

##### 1.1 小川町商店街とのこれまでの関わり

磯田、坂田は2014年度に当該商店街に立地する新麴屋(明治16年)の登録文化財申請のための調査を行った。また、熊本高等専門学校学生の卒業研究の研究対象地としてこの小川町商店街に関わってきた。2016年4月14日、16日熊本地震が発生、宇城市は震度6強を2度受ける。地震発生後の1週間後に前述の新麴屋の当主柏原さんから磯田へ町家の被災状況を見てほしいと連絡があり、4月26日に当該町家と小川町商店街の各町家の被災状況

を外観目視で確認する。一方、坂田は、地震発生翌日4月17日に現地を見て回っている。

##### 1.2 実践活動の目的

復興支援活動を地震直後から開始した。1年目の活動は3タイムラインで述べる。2年目となる本補助事業としての目的は①引き続き町家群の被災状況の調査②町家の保存・継承に向けた修復の支援(補助制度の活用等)③当該商店街将来ビジョンづくりの支援④地域のコミュニティ活動の支援、であり、加えて⑤その活動を記録し、残すことも目的の一つとする。

\*<sup>1</sup>熊本高等専門学校(客員教授・博士(学術))、\*<sup>2</sup>地元住民、\*<sup>3</sup>文化財保存計画協会、\*<sup>4</sup>高木富士川計画事務所、\*<sup>5</sup>熊本大学(教授・博士(工学))、\*<sup>6</sup>東夢建築設計事務所(修士(工学))

2018年6月に当該商店街の将来ビジョンを考えるために、本委員会メンバーの柏原さん、平川さんに相談して、苺萱（かるかや）会を立ち上げた。苺萱とは当該地域周辺の旧地名である。地震から約1年間は各町家ごとの被災状況調査やグループ補助の申請手続き等各戸ごとの対応に追われた。しかし、町全体を地域の方々と考えることが重要である。住総研補助申請時は専門家を呼んで講演会等をおこなう勉強会による方法を計画していたが、地域住民自身で話し合う事がまず重要と考えた。従って申請時の計画と内容が多少変わるようになった。苺萱会活動支援がメインの活動である。



図 3-1 小川町商店街の被災状況

## 2. 熊本県宇城市小川町商店街について

宇城市小川町は熊本県の中央部に位置する人口約13200人（宇城市HP平成22年、宇城市は約61,000人）の小さな町である（図2-1）。小川町商店街は古くから地域経済の中心地の役割を担い、細川時代には薩摩街道の宿場町として栄えた。多くの伝承や史跡、寺社仏閣が存在する。かつては小川町商店街近くに海岸線があり、商人は砂川を使い天草、長崎等との交易も盛んであった。しかし八代平野の開拓により徐々に海岸線は小川町商店街から遠のき、現在はおよそ3km沖となる。また鉄道駅も商店街から離れて建設され、五木方面に抜ける県道がもう一本新たに建設されたこと、3号が当該商店街を外して建設されたこと、モータリゼーションの進展等により小川町商店街の衰退が始まる。近年はショッピングモール（イオンモール宇城）進出に伴う店舗の流出、空き家の増加等により、商店街一帯の人通りは減少し、過去の繁栄を思わせる賑わいはない。



図 2-1 小川町商店街の位置

## 3. タイムライン—時系列にみた震災復興の活動

### 3.1 タイムラインⅠ：地震発生～2017年3月までの活動

地震直後から2017年3月までの活動は大きく3つの段階に分けることができる。

- ・第1期：被災調査と話し合い、相談会の開催
- ・第2期：グループ補助金申請と住民参加の勉強会（各地から専門家の来訪と講演会の開催）
- ・第3期：個別のプロジェクト始動（かんまち文庫、ス

イスおくりびとプロジェクト)

#### （1）第1期：2016年4月～7月被災調査と話し合い

被災調査が主な支援活動の時期である。坂田・磯田で5月11日に外観目視で被災調査をした結果を図3-1に示す。商店街の通り沿いの建物を中心に調査を行った。全壊が7%、半壊が11%、広範囲に及ぶ瓦の落下、壁の剥落等が21%、瓦の一部落下、壁の一部ひび割れ等が61%であった。東側の山付きよりも、西側の不知火海に近くなるほど被害が大きかった。

5月14日に上町区長、磯田研究室共催で「小川町商店街のこれからを考える」を開催した。町家所有者の方々からは古い木造建築に対する不安やこれまでの維持管理の大変さから取壊しの声がかえってきたからである。福岡から新建築家集団の建築士の方々に来ていただき、壁は崩れても構造体は無事であることを、大規模半壊、例え全壊でも修復が可能であることを伝えた。「この小川町商店街をこれからどうするのか？これらの町家は小川町の宝では？」を参加者等と話し合った。手探りの中、この地震をきっかけに何か新しい取り組みができそうな予感があった記憶がある。そのひと月後に同共催で「住宅相談会」を開催した。文化財ドクター等への調査をはじめ、外部から多くの方々が調査や視察にこられ、各町家を回ってアドバイスを受けたのも第1期の特徴である。

#### （2）第2期：2016年8月～10月「グループ補助金」申請と地域住民参加の勉強会の開催

伝統的な町家の修復には費用が必要である。中小企業庁による店舗等の修復の支援を行う「グループ補助金」<sup>※2)</sup>の募集が6月から開始された。グループ名称を「小川町商店街の伝統的町家と体験のまちづくりの会」とし体験のまちづくりの会のメンバーに加わっていただき、同会の平川さんに代表をお願いした。グループ補助を申請するためにまず修復費用の見積もりが必要であるが、伝統的な町家の修復はその伝統的な仕様を理解し修復方針を明確に定めた上で修復方法を決定する必要があり、簡単ではないことが明らかになった時期でもある。またこの時期には新潟地震を経験した長谷川順一氏、防災の室崎先生、石川県で能登半島地震後、修復型の復興を行

い伝建地区に指定された黒島の紹介など、専門家の先生方が小川町商店街へ来られ、地域参加型「復興まちづくり勉強会シリーズ」として開催した。また文化財ドクターによる調査結果を踏まえて、この小川町商店街を石川県黒島のように伝建地区にという「提言書」を8月に熊本大学伊東教授、建築士会会長から宇城市長に提出した。

### (3) 第3期：2016年10月～支援プロジェクト始動

第3期の特徴は個々の町家を対象とした具体的なプロジェクトが動き出した時期である。一つは那須商店プロジェクト、もう一つはスイス時計店プロジェクトである。那須商店は町家がリノベーションされて残っていくプロジェクトである。一方のスイス時計店は残念ながら2017年1月に解体されたが、約2か月間にわたり所有者と地域の若者を中心に片付け作業の支援などの交流があった。

## 3.2 タイムラインⅡ：2017年2月～2018年10月の活動

本事業の期間である2017年4月から2018年10月までのタイムラインであり、大きく次の3つの段階に分けることができる。

- ・第1期：苺萱会の設立、街なみ環境整備事業（以後街環）を目指す。併せて熊本県未指定文化財補助制度<sup>※3</sup>申請
- ・第2期：複数町家の修復工事着工と地域文化資源活用空間創出事業（九経局）の申請時期
- ・第3期：歩行者優先の道・歴史資料館跡地整備・シャッターを開けようプロジェクト（かるかや市）の始動

### (1) 苺萱会設立と街環を目指し、熊本県未指定文化財を申請した時期（2017年4月～2018年1月）

地震発生から約1年間、被災状況調査やグループ補助申請等各町家ごとの対応が中心であった。町全体の将来ビジョンや町全体のことを考えることが必要であり、その時期が来ていると判断。柏原さん、平川さん等に相談して苺萱会を設立した。2017年6月6日第1回開催。



図3-2 第1回苺萱会の様子

「街環」について、熊本県芦北町佐敷で主導的に頑張られた窪田さんを訪問し、苺萱会にお出でいただきお話をお願いしたが、現状は空家も増え「街環」が本当に良かったのだろうか、招聘を辞退された。一方、宇城市の都市計画課は予算がないので「街環」は対応できないと。震災復興のこの時期に国へ申請すれば受け入れられる可

能性が高いと思われるがまず市が動かないことには可能性がない。県文化課より2月に未指定文化財補助が発表、県市担当者と各町家を回り打診する。8軒の町家の申請手続きを行う。グループ補助で補助を受けられなかった町家も補助対象となる。

### (2) 第2期：修復工事着工と「地域文化資源活用空間創出事業（九経局）」申請時期（2018年1月～4月）

2018年1月末に九州経済産業局が平成29年度補正予算「地域文化資源活用空間創出事業」を募集する情報を得、緊急に応募することを決める。主に外国人の観光客の受け入れを目的として歴史的町並みや伝統的町家の活用が明記されている。4月1日に提出。修正して2次募集に再度提出する（5月1日）が結果的に採用されず。申請内容は①伝統的町家を民泊として活用する②塩屋を高齢者も安心して利用できるUD対応として整備する③歴史資料館跡地を当該商店街のコミュニティスペースとして整備する。情報を一元化して発信する等。これらの具体的整備の検討を小川町商店街振興会と苺萱会と連携しておこなった。結果的に採用されなかったが商工会振興会との連携はこれからの活動に活かされると思う。

また2017年秋頃からグループ補助や熊本県未指定文化財補助を申請していた複数の町家の修復工事が少しずつ始まった。磯田はヘリテージマネージャ<sup>※4</sup>として各担当の設計士と共に定期的な現場打ち合わせに参加する。



図3-3 第11回「地域文化資源活用空間創出事業」を検討

### (3) 第3期：歩行者優先の道・歴史資料館跡地整備・シャッターを開けようプロジェクトの始動（2018年5月～10月）



図3-4 第14回 宇城市千葉崎さん参加、油津視察を決める

これまで検討してきた歴史資料館跡地活用の検討をさらに進める。また歩行者優先のみちづくりについても具体的に行動に移した時期である。また、補助金に頼らないまちづくりの方法を検討していくことを決める。

#### 4. 菖葦会の各目的別活動について

##### 4.1 菊池・松合視察（街なみ環境整備事業の事例）

街なみ環境整備事業の事例として、菊池市御所通りと宇城市松合地区を視察した（2017年10月22日）。

###### （1）菊池御所通り視察

当該地区は例外的な街環制度を実施している。ビクターセンターの整備と道路の美装化が街環事業で行われ、各伝統的町家の修景事業は「熊本県緑の財団補助」で行われている。町の規模、町家形式も小川町とよく似ている。整備はされているが人通りは少ない。



図 4-1 街なみ環境整備事業 菊池御所通り視察

###### （2）松合視察

同じ宇城市にある不知火町松合地区は、港と醸造で栄えた歴史を持つ町である。その町並みの特徴である「土蔵白壁」を松合のみちづくりに活かしていくことを目標に、松合の町並み保存会の活動、まっちゃん朝市などが行われているが、空家が目立つ。朝市は賑わうが、それ以外は閑散としている。民間建築物の修景事業（間接補助）市主体の事業（道路美装化工事、小公園整備、案内看板設置）を実施した（宇城市資料より）。

##### 4.2 歩行者優先のみち-歩いて楽しいまちへ-

第1回菖葦会において、まち全体のことを考える取組としてまず挙げられたテーマである。2001年頃に柏原さん他住民が商店街前の通りのダンプの通行を規制するために地域に働きかけた活動があった。当該計画は結果的に一部の反対があり規制できずに終わった経緯がある。現在はスマートインターができたことや、迂回する市道の道路改良工事により特にダンプの交通量が激減した。しかし当該道路が直線道路のため、一部が通学道路になっているにもかかわらず車がスピードを出して走ることが地域の問題となっている。歩道もない。この問題は現在も継続中であるが、これまでの活動を下記に述べる。

###### 4.2.1 先進事例（第3回\_170905）

###### （1）出雲通りへ至る参道「神門通り」

歩行者が主体となり歩行することを図った道路である神門通りはもともと車両の交通量が多く、歩行者空間を圧迫していたが島根県の整備により改善された。デザインのポイントは車道と歩道の両方に石畳が用いられていることである。これにより車道-歩道間の境界線が曖昧になる。これにより歩行者は従来の歩道に設けられた段差や白線のようなはっきりとした境界線から開放されるのである。こういったデザインが功を奏し歩行者はのびのびと歩行し、車両はそのような歩行者に注意を払いながら減速して通過する「歩行者優先の道」となった。

###### （2）岐阜県・郡上八幡

長良川の上流に位置する城下町である（図 4-2）。

郡上八幡の町並みの大きな特徴は水路が軒先に沿うように通っている点である。車道を少しでも広げるために暗渠となる地域は多いが、そのようなことはなされていない。しかし、それにより歩行者が水の流れを視覚と聴覚で楽しみながら、また、その地域らしさを感じながら歩くことができる町並みとなっている。このように歩行者が歩く楽しさを見いだせる計画も「歩行者優先の道」と呼べるだろう。また、小川町商店街付近には河川「砂川」が存在するが、住民にとって砂川は原風景の一つとなっている。郡上八幡の町並みは小川町において砂川の水を利用した水路を計画する際に参考にできる事例の一つになる。

郡上八幡の町並みの大きな特徴は水路が軒先に沿うように通っている点である。車道を少しでも広げるために暗渠となる地域は多いが、そのようなことはなされていない。しかし、それにより歩行者が水の流れを視覚と聴覚で楽しみながら、また、その地域らしさを感じながら歩くことができる町並みとなっている。このように歩行者が歩く楽しさを見いだせる計画も「歩行者優先の道」と呼べるだろう。また、小川町商店街付近には河川「砂川」が存在するが、住民にとって砂川は原風景の一つとなっている。郡上八幡の町並みは小川町において砂川の水を利用した水路を計画する際に参考にできる事例の一つになる。



図 4-2 郡上八幡の町並み（「岐阜の旅ガイド」）<https://www.kankou-gifu.jp/spot/1154/>

###### 4.2.2 計画案について

事例などにもとづいてこれまで計画案を数案作成してきた。その中から現時点での計画案を紹介する。まず本計画案における大きなポイントは石畳の舗装（図 5-5）と左右交互に配置された樹木（図 4-3）の二点である。石畳の舗装に関しては前項に示した神門通りの事例のような効果を狙った。樹木を道路の左右交互に配置した意図は道路を蛇行させることで運転手に左右のハンドル操作を強い、減速を図るためである。この計画案は模型によって周辺住民に伝えられた。これまで水路を利用した計画等も作成し、住民に伝えてきたが、それらの計画案に比べ、本計画案は「概ね満足できる」という反応を多く得た。

###### 4.2.3 水路の可能性について

話合いの中で以前は当該通りに砂川から引かれた水路

が流れていたことが明らかになった。水田用の水路としての機能がなくなり、現在は止められているという。堰を動かせば流すことは可能とのこと。地元の方々からは初期消火等の防火対策として必要ではという意見が出された。可能であれば郡上八幡のような開渠にできないだろうか。今後検討を続けていく。

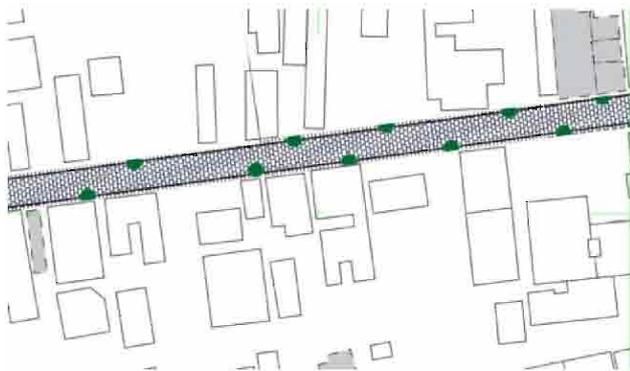


図 4-3 樹木によって車両の減速を強いられる道路

#### 4.2.3 歩行者優先のみち\_行政機関への相談と要望

##### (1) 交通管理者\_宇城警察署訪問

2018年6月20日宇城警察署を訪問した。対応は交通第一課規制係主任巡査部長青木貴司氏、岩井氏。苺萱会からは安井さん、福田さん、柏原さん、磯田。要望書を持参し①②をお願いします。

- ① 道路に書かれている制限速度表示が消えかかっている所以对応をお願いしたい。
- ② 車のスピードを落とすためにセンターラインを無くし、車道を狭くして歩道をつくっていただけませんか？

話し合い結果として①道路面の消えかかっている30km制限表示は対応したい。県でまとめて対応することになる。②は道路管理者(熊本県宇城地域振興課維持管理調整課)に相談してほしい。不可能なことではないと思う。警察は交通管理者、信号も管轄の一つ、宮崎文房具店前の信号については検討したい。

##### (2) 道路管理者\_熊本県宇城地域振興局維持管理課

2018年7月31日に訪問。宇城地方振興局維持管理課主幹(維持管理調整課長)岡村氏、同主幹伊藤氏、同参事藪氏が対応された。苺萱会からは安井会長、福田副会長、柏原さん、磯田が訪問。結果として次のとおり。私たちが考えているような歩行者優先道路(コミュニティ道路)は県道(当該道路は主要地方道)では整備が難しい。市道になればその可能性は高まる。当該道路を市道に、宮崎文具店からイオンモールの方へ走る市道を県道に、の交換は可能である。宇城市と相談されるとよい。宇城市から県へ相談があれば検討可能である。

##### (3) 宇城市訪問\_県道と市道の交換について

2018年9月14日宇城市を訪問した。宇城市:岩清水企画部長、中村同次長、成田土木部長、坂本用地管理課

長が対応。苺萱会は安井、福田、柏原、磯田。話し合い内容は以下の通り。

歩行者優先の考え方や桜を植えたいということは素晴らしいと思う。当該ルート変更候補になっている市道(宮崎文房具→小川中→消防署→3号線)は4年ほど前に道路改良を行った。数千万かけている。合併特例債(借金)と補助金(55%程度)。借金があるので、もし、県道とする場合、その借金問題があるので検討する。また補助金を使っているので10年間は変更などしてはいけない規制がある。このことについても、県道に移行する場合どうなるのか確認する。

一方、柏原さんから「これからの少子高齢化、人口減少の時代、従来の開発志向の考えをあらためるべきでは。コンパクトで「歩く時代」が来る」と。宇城市は確認してから会長に連絡する(成田土木部長)としているが、今だに返事がない(2018年10月末現在)。

#### 4.3 歴史資料館跡地活用への取り組み

##### (1) 第4回苺萱会(181005)での話し合い

第3回での話し合いの中で出された防災公園としての機能を取り入れた公園を提案した(図4-4)。かまどベンチ、手押しポンプ、デッキ下の備蓄庫、チャレンジショップ用スペース、公衆トイレ、緑化された広場。



図 4-4 歴史資料館跡地 防災機能を取り入れた公園

##### (2) 第5回苺萱会(171107)模型による検討1

前回の話し合いを受けて、イベント時のステージとしてのデッキを追加した(図4-6)。



図 4-5 模型で検討する苺萱会



図 4-6 イベント時のステージ木デッキのある公園

(1) 第 6 回 菖葦会 (171205) 模型による検討 2

前回の話し合いをうけて①防災公園②トイレ③子供の遊び場とする(図 4-7)。



図 4-7 防災公園、子供の遊び場、トイレの公園

(4) 2 次募集\_平成 29 年度補正地域文化資源活用創出事業で提案した計画案

九経局(中小企業庁)の補助事業「2 次募集\_平成 29 年度補正地域文化資源活用創出事業」申請の中の一つの柱として歴史資料館跡地活用計画を申請した。小川町商店街振興会の事務所、子供図書館とその中にトイレを併設する。木デッキ広場と芝生広場を整備する。4 台分の

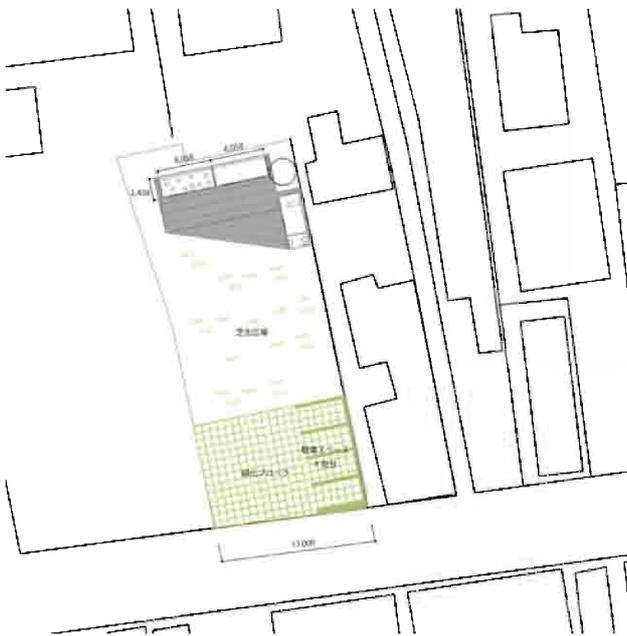


図 4-8 駐車場、トイレ、商工会振興会事務所、子供図書スペース、木デッキ広場、芝生広場

駐車場を緑化ブロックを用いて設置する案である(図 4-8)。しかし残念ながら「2 次募集平成 29 年度補正地域文化資源活用創出事業」は採択されなかった。

4.4 油津視察 自立型商店街

平成 30 年 9 月 2 日に開催された「日南市油津商店街で宇城市の活性化を考える意見交換会(宇城市商工振興課主催)」に、菖葦会として参加する機会を得た。日南市油津商店街は、日南市が実施した全国公募により雇用された事業者(テナントミックスマネージャー)が、4 年間で約 30 店舗の企業誘致を実現した商店街再生の先進事例である。平成 30 年度「はばたく商店街 30 選」を受賞している。

この視察では多くの知見を得られたが、例えばイベントに関して集客だけを目的として開催するのではなく、「空気感を変える」「人のつながりを作る」というような目的意識を持ち、事業の共感を生むきっかけとして捉えている点は、特に印象的な学びであった。

4.5 シャッターを開けようプロジェクト かるかや市

前述の油津視察を終えた翌週の菖葦会では、次に自分達がどんな一歩を踏み出し行動していくかについて意見を出し合った。その中で、通り沿いにある空き店舗のシャッターを開けることだけでもひとつの行動だという意見が出た。そこから、単にシャッターを開けるだけではなく、何か催し物をするのはどうだろうかという意見に発展し、自分達の手でフリーマーケットやマルシェのようなイベントを開催してみることに決まった。売ることが目的ではなく、地元の方々や遠くから来られる方々との交流が目的である。また菖葦会会員同士が楽しむことも目的の一つである。「最初は小さく無理なく始めること」を合言葉とした。しかし単発で終わるのではなく継続したい。



図 4-9 油津商店街視察

表 5-1 配布数と回収率

	配布数	回収数	回収率
1 亀の町	132	30	22.7%
2 出来町	26	11	42.3%
3 新町	128	36	28.1%
4 中町	44	12	27.3%
5 上町 <sup>注</sup>	1	1	100.0%
6 寺町	35	9	25.7%
7 蛭子町	25	7	28.0%
8 井手口	63	13	20.6%
記載なし		3	
<b>合計</b>	<b>454</b>	<b>122</b>	<b>26.9%</b>

注：上町は区長さんが配布を拒否され、区長さんのみ提出された。

(2) 建築年代別残存する建築（住居、蔵、工場等）

アンケート回収は122軒であったが、建物棟数別に集計すると138棟となった。建築年別集計結果を表5-1に示す。回収率が26.9%の結果であるが、大まかな傾向と言える。昭和戦後が44%ともっとも多い。次いで平成の40%昭和戦後と平成で84%を占める。昭和戦税7%、大正時代4%、明治と江戸が2%である。

表 5-2 建築年代別棟数

建築年代	戸数	割合
平成	55	40%
昭和21年～	61	44%
昭和戦前	9	7%
大正	5	4%
明治	3	2%
江戸	3	2%
記載なし	2	1%
<b>合計</b>	<b>138</b>	<b>100%</b>

(3) 地区別建築年代別残存する建築

参考までに地区別に集計した。伝統的建築が最も多く残る地区が上町・中町と思われる。今回上町が含まれないのが残念であるが、今後補足調査をしたい。

昭和戦前以前の建築物は20棟であるが、そのうち15棟はこれまで把握しておらず、新に得られた情報である。

表 5-3 地区別昭和戦前以前の建物数

	亀の町	出来町	新町	中町	上町	寺町	蛭子町	井手口	合計
昭和戦前	1	1	2			1	4		9
大正			3	1		1			5
明治	1			2					3
江戸				3					3
<b>合計</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>20</b>

5.5 今後の補足調査

アンケート調査により本目的を達成することは困難であることが分かった。それでもいくつかの新たな情報を得ることができた。今後上町をはじめ、現地に詳しい古老の方への聞き取りを行い、現地を回って補足調査を行う予定である。



図 4-10 かるかや市のチラシ

5. 小川町商店街周辺住宅アンケート調査について

5.1 目的

地震直後から主に小川町商店街通りに面する町家を中心に調査を行ってきた。地震以前から学生の卒業研究で調査した町家に加えて、地震直後の話合いに参加されて相談をされた町家や住宅等である。これまで合計16軒の調査をおこなった。しかし、まだ把握できていない伝統的町家等が存在する。そこでアンケート調査の目的は

- ① 昭和戦前までに建てられた町家・住宅等（蔵や工場含む）が現在どの程度残っているか？
- ② 今回の地震で解体された町家や住宅の中にどの程度昭和戦前の建物が含まれていたのか？

の2点である。

5.2 アンケート実施上の問題点

- ① 当初市に相談したが、宇城市は関与せず、各区長さんに依頼するようとのこと。今回各区長さんに配布をお願いしたが、最も伝統的町家が多い上町の区長さんは配布を断られた。
- ② またご高齢の一人暮らしの方が多くできるだけ簡単な内容にせざるをえない。
- ③ 一方、地震直後で、住まいの現状は仮設住まいも含め複雑であり、今回十分に設問に繁栄できなかった。

5.3 アンケートの方法

(1) アンケート実施期間

平成30年9月26～10月15日

(2) 配布方法

区長さんに回覧と共に依頼する。1世帯1票とする

(3) 回収方法 郵送による。

5.4 集計結果

(1) 配布数と回収率

回収率の平均は26.9%である。

## 6. 各町家修復工事の特徴について

小川町商店街の町家（新麴屋、宮崎床屋、塩屋、綿屋、長谷川邸、若城金物店、よろずや、稗方邸）についてグループ補助、熊本県未指定文化財補助を受けて修復工事を行っている。未指財補助を受ける場合、文化財的な価値を損なわないような修復を行うためにヘリテージマネージャ（HM）と設計士で関わるのが求められる。

小川町の町家の場合、HMとして磯田、設計士として松下さん（若城金物店、長谷川邸、宮崎床屋、よろずや）、高木さん（新麴屋）、福岡の片井さん（塩屋）、畑元さん（稗方邸）にお願いし、未指定文化財の補助は受けていないが那須商店の設計は吉永さんをお願いした。各町家ごとに修復方針等に特徴がある。ページの都合上「那須商店」について紹介する。

### 那須商店 (明治頃)

■建物概要（木造2階）  
道路側の建物が明治初期頃と思われる。奥の倉庫は昭和40年代、平成10年代に住宅を増築。那須商店は寺町から昭和30年頃に当該町家を購入して移転。山産物・海産物等の食品を扱っていた。近年は那須基夫氏が住まいとして住まわっていた。趣味の写真やビデオの作品が数多く残されている。

■被災状況  
屋根瓦の一部落下による雨漏り、内部漆喰壁の剥落、一部床の沈下等。

■修復の特徴  
瓦の補修、ジャッキアップを行なった。

■これまでの活動・今後の計画  
地震後の修復を行う前に家主が亡くなってしまったものの熊本県内に住む息子さんがこの家を受け継ぎ、地域の中で有効に活用すべく活動を開始した。まずは地元の大学院生協力のもとシャッターをあけ店舗部分に古本約3,000冊を置いた「かんまち文庫」をオープン（かんまちは地名の上町に由来）。通り土間は町家の長い奥行きを活かしたギャラリーとした。また、週末には奥の倉庫でアマチュアミュージシャンを集め「小川アマチュアデナイト」と称しアコースティックライブを行っている。明治期の旧商屋を修復した交流施設「風の館・塩屋」と隣接していることもあって観光客や地元住民が立ち寄るようになった。現在は、地元で農産物加工所を運営する若手経営者も合流し、カフェ・ゲストハウス・農産物加工品サテライト店舗の整備、かんまち文庫の充実に向けて活動しており、人・資金とも限られているため、まずはカフェをオープンさせるべく計画を進めている。



図 6-3 那須商店カフェ リノベーション



図 6-1 「かんまち文庫」の紹介記事

## 那須商店 カフェ計画



1階現況



外観・庭

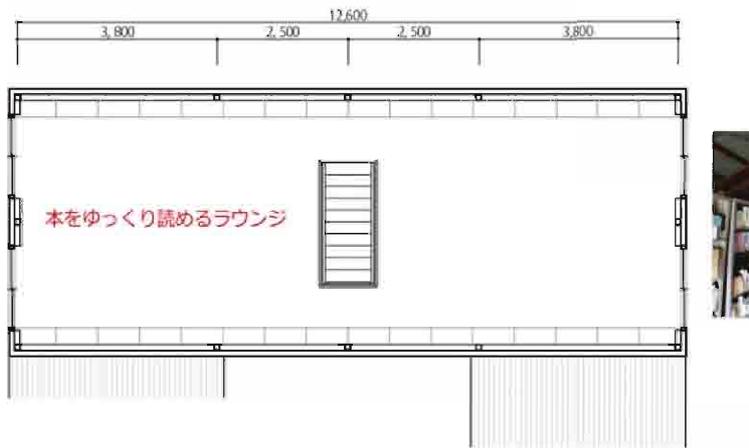


集められた古材



アマチュアデナイト

- 建物概要(鉄骨造2階・約110㎡)  
昭和40年代に建てられた倉庫。
- 被災状況  
地震の被害は特にないが、柱脚の腐食が目立つ。
- 計画  
内装のみ改修し1階をカフェ、2階をラウンジとする。引き続きアマチュアデナイトを行えるようステージのスペースを確保する。また、内装には地震被害を受け解体した周辺の建物等から集めてきた古材を活用する。カフェのメニューは地元で取れる果物を活かしたパイ等を検討中。

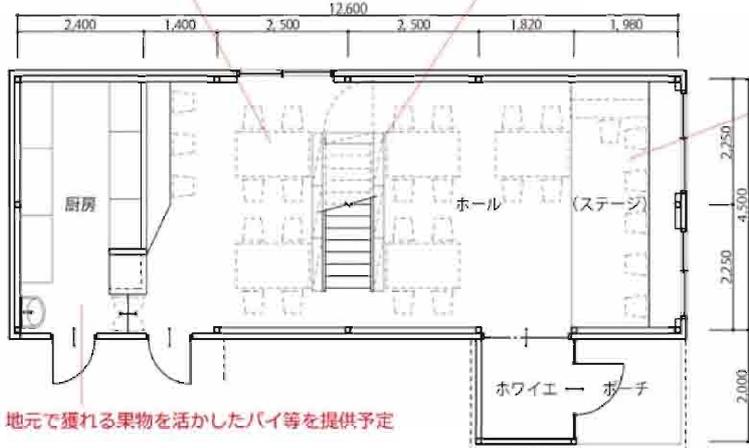


2階現況

2階平面図 S=1/100

内装には地震被害を受け解体した周辺の建物等から集めてきた古材を活用

かんまち文庫と連動した本棚



アマチュアデナイトや演奏会を開催

地元で獲れる果物を活かしたパイ等を提供予定

1階平面図 S=1/100

図6-2 那須商店 復興方針

### 7. 今後の活動について

これまでの主な活動を年表の形で次ページ末に示す。グループ補助及び熊本県未指定文化財補助による伝統的町家の修復工事が、稗方邸を除きほぼ終了する見通しである。実際にはまだ支援すべき伝統的建造物があり調査を続けたい。2018年11月18日に「シャッターを開けようプロジェクト」第1回かるかや市ーがスタートする。苧萱会が設立して1年5か月目で会として初めて具体的

なイベントの開催である。

「この町の将来は?」「我々は何をすべきか?」いずれも簡単に答えは出ない。「まずはできるところから小さく始めよう」と皆で確認した。ただし、一発で終わるのでなく継続することの努力をしたい。

公費解体で大事な伝統的町家がいくつも解体されたが、残った伝統的町家が修復され美しい姿で蘇ってきている。苧萱会の活動が「かるかや市」を契機に少しずつ

まちづくりの一つの形になっていくことが期待される。決して儲けることが目的ではない、いつもは家に引き込んでいる人たちが一人でも外に出てきて言葉を交わす、近隣から来られた人々と交流する、そんな小さな出来事を大事にして、続けて行けたらよいと思う。

<注>

- 1) 文化財ドクター派遣制度(熊本地震被災建造物復旧支援事業)
 

東日本大震災時に創設された制度。東日本大震災では建築学会中心、今回は建築士会が中心となって動いた。文化庁、建築士会連合会、熊本県建築士会。調査対象建造物は「最大震度 5 強以上の市町村における建築学会データベースに記載されている建造物」。平成 28 年 5 月調査を開始。調査員は①九州各建築士会ヘリテージマネージャー②建築学会会員③建築家協会会員。7 月までの 2 か月間で外観目視一次調査を行い件数は約 1500 件。
- 2) グループ補助制度
 

甚大な被害を受けた地域において、県が認定する中小企業等のグループの復興事業計画について国及び県が支援する。3.11 東日本大震災御に創設。補助対象は中小企業(店舗や事務所等)であり、住宅は対象とならない。単独では申請できず 2 者以上のグループで申請する。この制度は地震直後の 6 月から説明会が始まり「小川町商店街の伝統的町家と体験のまちづくりの会」は 8 月下旬に申請。書類作成は磯田がまとめた。
- 3) 「熊本地震被災文化財等復興復旧基金」による支援事業に含まれる未指定文化財補助制度
 

2016 年 5 月より地元経済界を中心に、文化財復旧に向けた募金活動が本格化、この財源を基金として「熊本県熊本地震被災文化財等復興復旧基金」が県に設置。熊本県において指定文化財から未指定の歴史的建造物までをカバーする形で民間所有者を支援する補助制度。2017 年 2 月に発表。未指定文化財に対して補助を行う制度は我が国で初めての制度である。補助対象と

なる未指定建造物は文化財ドクター派遣事業より 2 次調査が行われた建造物を基本。その後市町村推薦による追加建造物があり、現時点の補助対象物件は 159 軒(熊本県文化課資料)。小川町商店街の場合補助対象の町家は 8 件。所有者が提出する申請書類作成は磯田と各町家の設計を担当する設計士で行った。

4) ヘリテージマネージャー

各県建築士会において認定される制度である。1995 年阪神淡路大震災にて歴史的建造物が被災し、その教訓から 1996 年に文化財保護法が改正され登録文化財制度が創設された。兵庫県ではその制度を支える人材が必要と考え、2001 年度に教育委員会と建築士会が連携して「兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会」が開講されたのが始まりとされる。熊本県建築士会では 2011 年度にスタート。

<参考文献>

- 1) 小川町歴史的町並み整備研究会、熊本地震による宇城市小川町商店街における被災状況及び復旧・復興支援の記録、2017 年、3 月、熊本県 2016 年度夢チャレンジ補助事業
- 2) 磯田節子、坂田純一、伝統的町家の被災及び被災状況について-熊本地震による宇城市小川町商店街における被災状況及び復旧・復興支援に関する考察(その 1)-、日本建築学会九州支部研究報告第 56 号、pp217-220、2017 年 3 月
- 3) 坂田純一、磯田節子、伝統的町家の被災及び被災状況について-熊本地震による宇城市小川町商店街における被災状況及び復旧・復興支援に関する考察(その 2)-、日本建築学会九州支部研究報告第 56 号、pp221-224、2017 年 3 月
- 4) 鳴川伸広、熊本県宇城市小川町における町家の建築的特徴と町家保存に向けての方策に関する研究-長谷川邸・塩屋・新麴屋について-、平成 26 年度、熊本高等専門学校専攻科卒業論文

<研究協力者> 吉永 啓: KAY 建築設計事務所  
前田康佑: 熊本高専 OB フリー

小川町商店街復興タイムライン

